令和７年度青森市指定管理者選定評価委員会　会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

１　開催日時　　令和７年４月３０日（水）　１５：００～１５：１５

２　開催場所　　青森市役所　議会棟４階　第２委員会室

３　対象施設　　青森市立すみれ寮

４　出 席 者

（１）選定評価委員　委 員 長　　沢　木　正　明（企画部次長）
副委員長　　越後谷　和　人（総務部次長）
委　　員　　沼　田　　郷（青森大学教授）
委　　員　　桃　野　　敬（東北税理士会青森支部税理士）
委　　員　　坂　本　康　人（農林水産部次長）
委　　員　　鳥谷部　稚　子（浪岡振興部次長）

（２）施設所管課（こども未来部子育て支援課）
課　　長　　泉　澤　　豊
主　　幹　　小豆畑　　洋
主　　事　　台丸谷　紫　音
主　　事　　吉　田　理　英

（３）制度所管課（企画部行政資産経営課）
課　　長　　岩　渕　寿　哉
主　　幹　　長　内　寛　幸
主　　査　　澤　田　朋　紀
主　　査　　櫻　田　博　光

５　案　　件　　「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

６　審査結果　全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
（１）　指定管理者制度導入の適否：適
（２）　指定期間：５年間
（３）　利用料金制：なし
（４）　募集形態：公募
（５）グルーピングの適否：なし（単独施設）

７　主な質疑内容

委　　員：指定管理者の財務状況について。【様式２】「指定管理者制度導入施設の概要調書（２）財務状況」に記載のある、指定管理者の収支差額はどのようにして埋められているのか。

施設所管課：指定管理者が負担している。

委　　員：元々一者しか応募がないのに、このままでは指定管理を受けてもらえないという状況になりかねない。検討してほしい。

施設所管課：検討する。

委　　員：７名の施設職員は兼業か？それとも専業か？

施設所管課：すべて専業である。

委　　員：もし入所希望者が２０世帯以上になった場合の対応について、あらかじめ指定管理者に何かお願いしているのか。

施設所管課：他市にも同じような施設があるため、そちらへの入所を検討することになる。

委　　員：施設職員７名は常駐か。

施設所管課：施設に配属されている職員が７名という意味であり、７名が常時いるわけではない。３勤務交代制で行っている。

委　　員：入所者が２０世帯になっても、今のように１２～１３世帯であっても、７名で配置基準は満たしているのか。

施設所管課：満たしている。条例の中に最低限の配置基準人数が定められており、それに則っている。